

12月議会報告

令和5年度12月補正予算

一般会計予算

3兆670億3,957万8千円

令和5年度12月補正予算

(単位:千円)

区分	既決予算額	令和5年度		計	令和4年度 最終予算額
		11月16日発表 12月15日発表	12月1日提出 12月18日提出		
一般会計	3,006,685,294	10,136,925	50,217,359	60,354,284	3,112,915,940
特別会計	1,359,120,457	6,362	0	6,362	1,359,126,819
企業会計	279,158,100	340,905	0	340,905	279,499,005
合計	4,644,963,851	10,484,192	50,217,359	60,701,551	4,705,665,402
					4,743,543,007

注: 計欄の()は令和4年度最終予算額に対する比率を示す。

●補正予算の主な内容(11月16日発表分)

6月2日の大雨で被災した農業者を支援

予算額 500,000千円(新規)

県文化施設の活性化を図るための基本計画を策定

予算額 34,528千円(新規)

県美術館及び県陶磁美術館の地方独立行政法人化の可能性や、愛知芸術文化センターにおける民間活力による活性化などについて調査・検討し、策定。

技能五輪全国大会・全国アビリンピックの3年連続開催に向けた取組を進める

予算額 13,245千円(新規)

将来を担う人材の育成を図るため、実習設備を整備

予算額 60,000千円

108億円

●補正予算の主な内容(12月15日発表分)

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の主な内容

LPガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を引き続き軽減

予算額 1,133,308千円

物価高騰の影響を受ける私立学校を引き続き支援

予算額 769,647千円

スクールバスの燃料費への補助 58,542千円

学校給食費への補助 562,045千円

光熱費への補助 53,690千円

私立大学の光熱費への補助 95,370千円

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を引き続き支援

予算額 4,268,472千円

燃料費高騰分 1,149,175千円

光熱費高騰分 578,023千円

食材費高騰分 2,541,274千円

食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を引き続き支援

予算額 34,621千円

物価高騰の影響を受ける医療機関等を引き続き支援

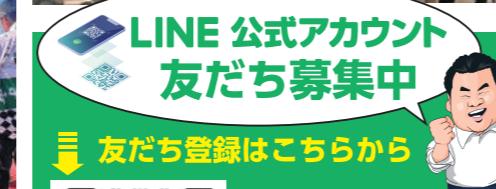
予算額 2,727,545千円

燃料費高騰分 50,840千円

光熱費高騰分 2,244,967千円

食材費高騰分 431,738千円

様々なイベントに参加



石塚アポロ事務所

〒490-1202 あま市富塚長堀 53-1

052-445-1924

052-445-1944

SNS 更新中！友達リクエストお願いします



@aporoでID検索して登録もできます。

特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を引き続き支援

予算額 776,179千円

燃油価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者を支援

予算額 1,105,295千円

緑ナンバーの貨物自動車

普通車(大型トラック(4t,10t)、宅配トラック等) 1台当たり 10,000円

小型車(小型トラック(2t)等) 1台当たり 4,000円

燃油・飼料・電力価格高騰の影響を受ける農林漁業者等を引き続き支援

予算額 2,364,388円

燃油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者を引き続き支援

予算額 85,907千円

物価高騰の影響を受ける県立学校の学校給食費等の保護者負担の軽減を引き続き実施

予算額 81,053千円

県融資制度に「原油・原材料高緊急対応枠」を設け、信用保証料を補助することで、中小企業者への資金繰り支援を強化

債務負担行為 530,166千円

県立高等学校においてデジタル社会を担う人材を育成

予算額 299,508千円

石塚アポロ県政活動報告

アポロ27号

2024.1.1 第27号 発行人／石塚吾歩路

謹賀新年

改選で4期目を迎え、新年更に新たな気持ちで様々な取組みを行っていこうと考えております。

経済を回していくながら、工夫を凝らしてチャレンジしていきたいと思います。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

県政報告27号を作りました。皆様からのご意見・ご要望を頂きながら、愛知県やこの地域の発展の為に、これからも日々努力をして参ります。

令和六年 元旦

アポロ
愛知県議会議員 石塚 吾歩路

賀詞交歓会のご案内

日 時

令和6年1月14日(日)
午前9時30分から

場 所

あま市美和文化会館
多目的ホール

あま市花正地先1番地1

どなたでもご参加いただけます。

第4回
未来を紡ぐコンサート

feel happy 2024

曲目「ベラ祐子より 乾杯の歌」「Con te partiro」「ナミズキ」「情熱大陸」etc. ご当地にてお祝いある曲がございます

2024年 1月14日(日)

開場13:30 開演14:00

あま市美和文化会館 大ホール

料金 大人500円(高校生以下無料)

チケットをお持ちの方は当会場にてご用意しております

本年の主な予定

1月 新春賀詞交歓会

2月 定例議会

5月 AGCゴルフ大会(チャリティー)

6月 定例議会

10月 定例議会・オータムセミナー(吾翔会)

11月 秋の親睦旅行(総会)・各県政報告会

12月 定例議会

随時 各地区お茶会・県政報告会・要望会

久々の一般質問に立つ（12月議会 本会議場）



①激甚化・頻発化する水災害に備える河川整備について

私の地元の海部地域は、国内最大の海拔ゼロメートル以下地帯に多くの住民が暮らし、洪水や高潮が発生すれば、甚大な被害となる地域であります。あま市内の福田川では、2020年9月、2021年8月、昨年9月と、毎年のように、新居屋観測所において、避難に時間がかかる高齢の方などの避難開始の目安となる「避難判断水位」を超過しております。特に、2021年8月の大河では、対象地域全員の避難開始の目安となる「氾濫危険水位」に達し、地域の方々から、大変不安を覚えたとの声が寄せられました。集中豪雨が発生する頻度は増え、降水量は増加するなど、気候変動は明らかに顕在化しており、水害リスクは確実に高まっています。現在、国・県・市町村・住民の方々と、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」が進められています。この流域治水では、河川整備に加え、市町村などが実施する貯留施設の整備などのハード対策と、避難情報を強化するためのハザードマップの公表や、危機管理型水位計の設置などのソフト対策が進められておりますが、私は中でも、河川整備を進める事が依然として重要であると考えておらず、その進捗が気になるところです。

質問 治水対策は、「危機に強い愛知」、「安全・安心な愛知」をつくっていく基本であり、河川整備を重点的に取り組んでいくことが重要であります。本県においても、「5か年加速化対策」の予算を活用した河川の整備が今年で3年目となり、進捗していると考えます。激甚化・頻発化する水災害に備えるため、本県が管理する河川整備の現状と今後の取り組みについて、お伺い致します。

答弁（建設局長）

本県が管理する河川の整備については、国の交付金事業などを活用し、河川整備計画に基づき進めていますが、これに加え、床上浸水など甚大な被害が発生した河川や、短期間に多額の事業費が必要となる大規模な施設については、個別の国庫補助事業により、重点的に進めています。あま市内の福田川では、堤防高不足のため重要水防箇所となっていた水道橋上流の整備を昨年度完了し、これにより本箇所の安全度が向上したことから、今年度、避難指示の発令の目安となる氾濫危険水位などを見直しました。この他、大口町内の青木川放水路では、計画を1年前倒して今年度末に全区間を完成させるとともに、豊橋市内の柳生川の地下河川を始めとした現在施工中の大規模な施設にも「5か年加速化対策」の予算を活用するなど、60を超える河川で整備を加速させ、地域の安全につなげてあります。今後とも、国土強靭化関係予算を最大限活用し、事前防災対策に取り組んでまいります。

（知事）

本県は、日本の三大都市圏の一角をなし人口が集中するとともに、モノづくりを中心とした産業が集積するなど、活発な経済活動が行われており、ひとたび水害が発生すれば、県民の皆様の生命や財産が脅かされるだけではなく、企業のサプライチェーンが寸断されるなど、日本経済全体にも深刻な影響が生じます。さらに、近年は、気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化しており、治水対策の重要性がより増しています。このため、流域の皆様と協働し、ハード・ソフト一体となった「流域治水」を推進しており、その根幹となる河川整備を一層加速しているところです。今後も、スピード感を持って治水対策を進め、県民の皆様の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでまいります。

②名古屋高速の速度制限の緩和と警察官の人材育成について

名高速80km/時に

（1）人口減少社会到来における課題について

深刻化する人手不足が物流の全国的な遅れを生む懸念があります。トラックなどで行われている貨物輸送を、主に鉄道と船舶の輸送手段に切り替えるモータルシフトも重要とされていますが、中々進んでいない状況もあります。対策の一つに高速道路の制限速度の緩和があげられます。本県においても、都市高速道路、名古屋高速があります。名古屋高速は、名古屋市とその周辺地域にある路線長81.2キロメートルの都市高速道路であります。

質問 現在、多くの路線で時速60キロとなっている名古屋高速の最高速度を引き上げることが出来ないのか、警察本部長にお伺い致します。

答弁（警察本部長）

議員お示しの名古屋高速道路につきましては、自動車専用道路であり、一部を除き最高速度が60キロメートルとなっています。その引上げについて利用者の方々から一定の要望があることは承知しており、引上げの可否について、道路管理者と検討を行っているところでございます。個々の道路の規制速度を実際に見直す場合には、警察庁が定める交通規制基準への該当性の調査や交通安全施設の整備が必要となるほか、速度引上げによる騒音等の道路の交通環境の変化等につきまして、沿線住民の方々等に対する丁寧な説明を行うこととしてありますことから、相応の期間を要するものと考えております。引き続き、道路管理者等との協議を重ね、課題の整理や引上げ可能な路線の選定等の検討を推進してまいります。

（2）警察官の人材育成について

質問 人員の確保が難しい中、高齢社会やデジタル社会の到来で、その質を担保していく重要性は高まっております。特にスマートフォンの普及により、インターネット上のトラブルも多く、その相談も多くなってきており、犯罪の手口も高度化・多様化しており、匿名性が高く、痕跡が残りにくい、地理的・時間的制約を受けることなく、短時間のうちに不特定又は多数の者に被害を及ぼすといった特徴があげられます。経済的利益を追求したサイバー犯罪も増加しており、その対応も年々増えているものと思われます。そこで、デジタル社会における警察官の人材育成について警察本部長のご所見をお伺い致します。

答弁

サイバー関連の犯罪は、日々手口が複雑化、巧妙化、グローバル化しており、解明には、常に、最新の知識技能を備えた状態でいることが必要不可欠であります。県警察におきましては、県民からサイバー関連の被害や相談を受理した際に、基本的な初動捜査や当面の対応策を指導助言できる職員を数多く育成するとともに、その中から適性のある者に、サイバー関連業務のほか、各種研修の受講や検定の取得などの経験を積ませることで専門性の向上を図っております。具体的に、サイバー関連の知識を習得させるために独自開発した学習システムであるeラーニングシステムを導入しております。これにより、学習レベルに応じた問題に繰り返し取り組むことが可能となり、基礎的な知識の底上げに結びついております。また、事件現場で最新の資機材を用いて、捜査手続きをマンツーマンで指導する同行指導、専用の研修室で実施するロールプレイング形式の研修、スマートフォン等の実物を用いた電子機器の解析研修など実戦的な教養を取り組んでおります。さらに、高度な知識を持つ人材の育成を図るために、IT企業に派遣しての研修や、大学の情報セキュリティに関する講義を受講せらるなどとともに、情報通信技術に関する専門的な知識を有する研究者及び技術者4名にサイバー事案対策アドバイザーを委嘱し、必要に応じ指導助言をいただくなどしてあります。県警察としては、刻々と変化する社会情勢や治安情勢について的確に対応することができるよう、今後も、サイバーフィールドを始め、各種の教養を積極的に推進し警察官の人材育成に取り組んでまいります。

③教員の人材育成と外部職員（スクールカウンセラーなど）の今後の展開について

大量情報化時代の影響も受け、様々な場面で、悩みを抱える児童生徒は年々多くなってきています。子どもだけではなくその対応を含む多くの悩みを持つ保護者や現場の先生も増えてきてあります。

質問 教員の人材不足や質の向上が求められ、多忙化も叫ばれている中、教職員のスキルアップと外部職員や地域の力を借り、組織として力をつける事は重要な視点であります。学校現場では、養護や栄養、特別支援学級の教諭、外部からのフォローとして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、部活動の指導員など、学校を内外よりフォローしてくれる方策は色々あります。外部や地域の力を借りる為にも、閉鎖的な部分を取り除き、結果的に学校組織としての力をつけていかなければなりません。デジタル社会の到来と多様な価値観における教員のスキルアップ、現場教員の人員確保・増強という視点は、これからの中学校現場においては必須であり、この様な背景のもと、義務教育課程における教員の人材育成と外部職員の今後の展開について教育長の見解をお聞き致します。

答弁（教育長）

県教育委員会では、デジタルテクノロジーの活用など、社会からのニーズの変化に対応して研修計画を毎年度見直しながら、各教員のキャリアステージに応じた資質、能力を育成しております。2022年7月に、いわゆる教員免許更新制が廃止されたことに伴い、今年度からは、教員一人一人が自分に必要な研修に主体的に取り組み、その履歴を蓄積しながら、教員としての専門性を向上させる新たな仕組みがスタートいたしました。教員の学びを支援するために、授業改善をはじめ、不登校や外国人児童生徒等への支援など、喫緊の教育課題に対応するための「スキル・アップ研修」などを実施しております。特に、学校現場からの要望の高いICTに関する研修については、一人一台端末を活用した教科指導について、ワークショップ形式で学ぶ「ICT活用実践講座」を実施しております。次に、専門スタッフの活用についてございます。スクールカウンセラーにつきましては、全ての市町村に配置しておりますが、不登校の増加に伴い、県平均よりも不登校の割合が高い学校には、配置時間数を増やしております。また、経験の浅いカウンセラーの指導にあたり、緊急の事案に対応するスーパーバイザーを増員しております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、配置に係る人件費等の補助を、42市町村に対して行っており、現在、配置人数は、5年前と比べて約2.7倍となっております。部活動指導員につきましては、配置に係る人件費等の補助を、運動部は17市町、文化部は13市町に対して行い、子供たちがスポーツや文化芸術に親しむ機会の確保と、教員の負担軽減を図っております。これらスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員につきましては、市町村のニーズを踏まえ、来年度以降も、配置の拡充に努めてまいります。また、ICT支援員につきましては、各市町村の配置状況を把握し、配置を促しておりますが、今後も、各市町村に配置の拡充を働きかけてまいります。なお、議員お示しの養護教諭、栄養教諭、特別支援学級の教諭の配置につきましては、国に対して機会を捉え、定数改善を要請しております。



県連政調会長2期目として様々な意見を取り入れ施策に反映

